

令和2年3月24日

1, 2年保護者様

田村市立大越中学校長 堂山 昭夫

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言を受けての
今後の教育活動について

このことについて、田村市教育委員会より今後の教育活動に関する指針が下記のとおり示されましたのでお知らせいたします。

つきましては、内容をご確認の上ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学年末・学年始休業中の児童生徒への対応について

- (1) 基本的な感染症対策徹底の励行（咳エチケット、手洗い等）
- (2) 自宅で継続して取り組める学習課題、教材への取り組みの継続
 - ※ 新年度になり、令和元年度に使用した教科書を活用する可能性があるため、廃棄しないようお願いします。
- (3) 規則正しい生活の励行（バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠等）
 - ※ 運動する機会を適切に確保するために、感染症対策を徹底した上で、小・中学校の校庭や市の施設を活用することは可能です。ただし、一度に大人数が集まって長時間（90分以上）に及ぶ運動とならないよう注意してください。
校庭や体育館など学校の施設利用の希望があれば事前に学校へ連絡してください。
- (4) その他
 - ① 登校日を設ける場合には、一度に多くの児童生徒を集めないよう配慮します。
 - ② 部活動としての活動は行いません。

2 入学式・始業式について

卒業式と同様の方針で実施します。

3 4月7日以降の教育活動について

以下の点に留意し、平常どおり行うこととします。ただし、感染発生リスクが高いと思われる活動については、中止や延期、内容の変更等を行う可能性もあります。

- (1) 保健管理や環境衛生を良好に保つための取組
 - ① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
 - ② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
 - ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える併せて、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策の徹底にも留意する。

(2) 具体的に行う取組（児童生徒、教職員）

- ① 毎朝、自宅で検温をしてから登校させてください。37.5度以上の高熱や風邪等の症状がある場合は、登校させないでください。また、検温してこない生徒がいた場合には、教室に入る前に検温を行い、平熱であることを確認します。
- ② 児童生徒が下校した後に、共有物の消毒を行います。

4 その他

- (1) 感染拡大に伴う大規模流行への懸念も示されていることから、今後も「3つの条件が同時に重なる場」（別紙参照）を避け、感染防止の取組を継続します。
- (2) 若者世代は新型コロナウイルス感染症による重症化リスクが低く、本人が気づかずに感染を広めてしまう可能性があることについてご承知おきください。
- (3) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別につながるような行為がないよう、ご家庭でもお子様にお話してください。

これらの指針は、文部科学省から出される学校再開に向けたガイドライン及び県教育委員会からの通知等、また、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により変更されることがあります。